

令和 7 年 度

施 政 方 針

善 通 寺 市

本日、ここに令和7年3月市議会定例会が開催されるに当たり、令和7年度における市政運営に対する基本的な考え方と所信の一端を申し上げ、議員並びに市民の皆様は、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

さて、令和4年5月に私が市長に就任して以来、間もなく3年が経過しようとしています。令和5年度は、私にとって初の予算編成となりましたが、「半世紀に一度のチャンス コロナ禍から脱却し、善通寺市に新たな魅力と活力を」を掲げ、市政70周年・弘法大師空海御誕生1250年のメモリアルイヤーとして、旧善通寺偕行社でのチームラボ展覧会などを通して、善通寺市の魅力を、市内外に発信してまいりました。

令和6年度は、「新時代の幕開け 「未来に残る善通寺市」 への第一歩」と題し、デジタルトランスフォーメーション（DX）や、新たな地域公共交通の確立といった市民の利便性を高め、また行政事務の改善に資する様々な施策を推し進めてまいりました。

令和7年度は、市長就任4年目を迎える年となります。国内の状況に目を向けますと、経済状況については、雇用・所得状況の改善など緩やかな景気回復が期待される一方、物価高騰は長引き、多くの家庭や事業者にとって厳しい状況が続いており、地方財政にとっても、原材料費や人件費の上昇などが大きな課題として重くのしかかっています。また、人口減少は加速しており、令和6年4月に民間の有識者グループ「人口戦略会議」は、全国自治体の4割に当たる744の自治体が最終的に消滅する可能性があるとした分析を公表しました。我々は今、厳しく困難な局面の中におかれています。ですが、善通寺市が未来に残っていくために、「住んでみたい・住みつづけてみたいまち 善通寺」の実現に向け、市民の暮らしを支え、各世代が持続的に暮らしつづけることができるサイクルを創造していかなければなりません。

振り返れば、ポストコロナ時代の善通寺市再生に、私が牽引者となって挑戦することを決意して、市長に就任いたしました。本年度は4年目とはなりますが、初心を忘れず、私が先頭に立って、市長就任以来取り組んでまいりました改革を更に推し進めるべく挑戦してまいります。

次に、令和7年度の予算編成について申し上げます。

一般会計予算総額は154億4,700万円、前年度と比較して、5.3%の増となっております。

厳しい財政状況ではありますが、新たな行政課題に対応できるよう機構改革を行い、本市の特色である子育て支援や教育の充実といった施策につきましては変わらず実施するべく予算措置を講じるなど、『住んでみたい・住みつづけたい まち 善通寺』の実現に積極的に取り組む予算といたしております。

以下、本年度の取組みについて、第6次総合計画の目指すべきまちの姿と基本的方針に沿って、ご説明申し上げます。

第1の柱は、

「誰もが安心して暮らし、活躍できるまち」であります。

これを実現するため、5つの基本的方針を定め、遂行してまいります。

まず第1は、「災害対策の強化と防犯環境の充実」であります。

災害対策の強化につきましては、能登半島地震の教訓を踏まえ、南海トラフ地震等の大規模自然災害に対する市民の安全確保並びに安心して生活できる環境の構築を目的として、防災・消防・救急体制の一層の強化及び充実に図ります。

災害時における市民の適切な避難行動の実現に向け、自治会及び自主防災会を軸とした防災訓練等を計画的に実施することで、自助・共助による災害対応能力の向上を図るとともに、生活環境に配慮した避難所運営に係る災害用仮設トイレ及びシェルターテントの整備や、市内の井戸を災害時に生活用水として確保できる体制整備を、重点施策として計画的に推進してまいります。また、地域防災リーダー育成事業や家具転倒防止対策事業の補助制度を積極的に活用して、地域や家庭における防災・減災対策の普及啓発をより一層推進してまいります。

消防体制の強化といたしましては、丸亀市、善通寺市、多度津町の2市1町で共同運用している中讃消防指令センターの消防指令システムを更新することにより、出動時間及び災害現場到着時間の短縮、大地震時における通報処理能力及び業務継続能力の向上など、消防力の向上を図ります。また、共同運用している2市1町における迅速な相互応援体制の更なる強化を図り、大規模災害時における初動体制の確保、応援部隊との効果的な連携体制の構築など、大規模災害や新型コロナウイルス等のパンデミックにおける消防体制の整備に努めます。

救急体制の強化につきましては、気候変動による温度環境の変化、高齢化の進展等により救急出動件数が大幅に増加する中、より高度で繊細な救命技術が求められています。救急医による指導など他機関と連携し救急技術及び市民サービスの向上を図ります。

さらには、今後の消防行政を見据え、丸亀市・善通寺市・多度津町の3消防本部で、常備消防に係る事務を共同で行うことを目的とし、消防の広域化に係る調査研究及び広域消防運営計画の作成を行うために協議会を設置します。

防犯対策につきましては、近年「SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺」などの新しい手口による特殊詐欺事案が急増していることから、引き続き丸亀警察署をはじめ関係機関と連携しながら、被害を防止するため市民への情報提供に努めてまいります。

また、犯罪被害者等に対し、受けた被害を早期に回復・軽減し、生活の再建を図ることができるよう支援してまいります。

次に、交通安全対策に関しては、昨年の本市における交通死亡事故の被害者が、いずれも高齢者であったことを踏まえ、交通弱者である高齢者に対する交通安全対策について、重点的に取り組んでまいります。

さらには、犯罪や事故の未然防止や発生時の迅速な対応を目的として、防犯カメラの設置及び更新を引き続き実施してまいります。

第2は、「結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援」であります。

本年度は、本市の子育て支援施策の基本方針や方向性を定めた「第3期善通寺市子ども・子育て支援事業計画」の実施初年度となっております。本計画を推進し、子どもや子育て家庭に寄り添った、多様性のある子育て環境の充実を図ってまいります。

児童福祉事業につきましては、高校生年代までの医療費助成や、3歳から5歳児までの幼稚園及び保育所等の給食費について月額5,800円まで無償とするなど、子育て世代への経済的支援を行い、保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、市民の力を活用して子育て家庭をサポートする、ファミリー・サポート・センター事業を創設し、更なる子育て環境の充実を図ってまいります。

母子保健事業につきましては、妊産婦健康診査をはじめ、出産後も安心して子育てできる支援体制を確保し、産後ケア事業を強化するとともに、子育てに不安を抱く家庭に寄り添った伴走型相談支援と、経済的支援として「妊婦のための支援給付」を一体的に実施し、妊娠・出産・子育てへと繋がる切れ目のない支援体制について、一層の充実を図ってまいります。

また、妊産婦と乳幼児への包括的な支援や、子どもや子育て家庭に関する一体的な相談・支援を行う「こども家庭センター」を中核とし、児童福祉・母子保健の両機能の連携・協働を深め、体制の強化を図ってまいります。

第3は、「医療・介護サービスの確保・充実」であります。

保健事業につきましては、引き続き各種がん検診、健康診査、人間ドック、健康相談などの事業を実施し、市民の健康の保持増進に努めてまいります。

また、必要な時に適切な医療が受けられるよう、香川県、医師会等と連携し、地域医療体制の充実を図ってまいります。

予防接種事業につきましては、本年度より带状疱疹ワクチンが定期接種の対象となることから、円滑な実施に向けて準備を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、「いつまでも住み続けたいまち ぜんつうじ」を基本理念といたします「第9次善通寺市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、

高齢者の生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築に努めるとともに、あらゆる世代がともに支え合い、安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を図るため、その基本目標として掲げる、3つの地域づくりに取り組んでまいります。

まず、保健事業と介護予防事業の一体的な実施によって、市全体での健康づくりに取り組むことで、健康寿命の延伸を図り、あわせて、就労やボランティア等による高齢者の社会参加の促進を図ることにより、高齢者自身が担い手となる地域づくりに努めてまいります。

次に、認知症高齢者等を日常的に見守るとともに、災害時等には、地域で支援することができるネットワークづくりや地域における人材育成に取り組むことにより、支え合い助け合える地域づくりの実現を図ります。

また、認知症に関する正しい理解や成年後見制度の普及啓発に取り組むことにより、認知機能が低下しても、安心して自分らしい暮らしができる地域づくりに努めてまいります。

第4は、「多様性を認め合う、包摂的なまちの実現」であります。

地域福祉につきましては、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、令和8年度からの重層的支援体制整備事業の本格実施に向けた「移行準備事業」に取り組めます。具体的には、単独の支援機関では対応が難しい事例の調整を行うとともに、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定め、既存の相談支援機関の専門職と連携するなど、市全体としての体制を整備してまいります。

また、「手話言語条例」及び「障がいのある人の情報保障及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」に基づいた具体的な施策を推進し、すべての市民が地域社会で互いに尊重し合い、安心して暮らせるまちの実現を目指してまいります。

さらには、これまでの「パートナーシップ宣誓制度」に加え、パートナーの家族も

含めた「善通寺市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」が市民に定着していくよう、市民の性的少数者への理解の促進に努め、多様性を認め合い、全ての市民の人権が尊重される市民社会の形成を目指します。

第5は、「性別に関わらず、誰もが活躍できるまちの実現」であります。

「善通寺市第2次男女共同参画プラン」の基本理念である「すべての人が認め合い、協力しながら、活躍できるまち 善通寺」の実現に向け、「ジェンダー平等」の精神に基づき、市民、事業者、各種団体等の皆様と男女共同参画に対する考えを互いに深め合いながら、協働して取り組んでまいります。

第2の柱は、

「魅力と活力に溢れる、働きやすいまち」であります。

これを実現するため、3つの基本的方針を定め、遂行してまいります。

第1は、「産業振興と雇用対策」であります。

商工業の振興につきましては、現下の円安の進行と物価高騰により経営に影響を受けている市内事業者を支援するための施策を引き続き講じてまいります。

まず、「中小企業振興支援事業」の更なる活用により、兼業・副業人材の登用を促進するとともに、前年度に引き続き、四国学院大学と市内事業所を仲介し、合同企業セミナーにおけるマッチングの機会を創出し、企業が抱える人材不足の課題解消を図ります。

また、香川県と連携し、本市の地域特性を活かした企業誘致を推し進める一方で、市内事業所に対しては、「先端設備等導入計画」等の制度の活用を推進し、特例措置を用いた設備投資を促し、地域経済の活性化を目指します。

また、深刻さの増す市内の空き店舗の増加に対しましては、「空き店舗等活用支援事業」を活用し、空き店舗の抑制を図るとともに、起業家の事業定着のために善通寺

商工会議所のご協力のもと、起業前の創業セミナーと起業後のフォローアップ、両面からの伴走型経営支援を継続してまいります。

農業の振興につきましては、持続可能な本市農業の創造を目指して、総合的かつ計画的な施策を講じてまいります。

まず、農業生産基盤の充実、企業的経営の促進、多様な担い手の育成をはじめ、農業を取り巻く環境の変化に即した振興施策を推進し、産業としての農業の充実を図ってまいります。

また、農業特産品を活かした新規商品開発、農産物加工・販売体制の整備支援、積極的な販路開拓など、農業の6次産業化や農商工観連携による地域特産品の消費拡大に取り組むとともに、新規就農者が定着し、経営発展していくために、資金面の支援を行うことにより、農業従事者の増加を図り、地域農業の維持・発展に努めてまいります。

さらに、農地の効率的な利用を促進するために、将来の農地利用の姿を明確化した地域計画に基づき農地の集約化に努めるとともに、ため池法面等土地改良施設の効率的な維持管理を目指すため、リモート操作による除草機器導入の実現に向け取り組んでまいります。

第2は、「**観光振興の促進**」であります。

開催を間近に控えた大阪・関西万博や瀬戸内芸術祭を訪れる訪日外国人を本市へ呼び込むために、現在、観光分野に主眼を置いた国際交流を推進しております台湾板橋区とのコネクションを足掛かりとし、台湾をメインターゲットとしたシティプロモーションを展開し、インバウンド需要の獲得を図ります。

また、前年度、観光庁の補助事業を活用し実施した「インバウンド誘客事業」を通じ浮き彫りとなった本市の観光諸課題の解消と地域資源を活かした体験コンテンツ等による着地型観光の造成を本市の重要プロジェクトと位置付け、新たに任用する地域プロジェクトマネージャーと地域おこし協力隊を最大限に活用し、交流人口の創

出・拡大に努めてまいります。

第3は、「**地域資源ブランド化の促進**」であります。

市の特産品である「讃岐もち麦ダイシモチ」については、他のもち麦との差別化を図るため、後継新品種となる付加価値の高い高栄養価の品種改良を進めており、官民連携による栽培方法等の確立を図るとともに、現品種を超える特産品となるよう、生産体制及び販売手法の検討を具体的に進めているところです。

なお、新品種については、国への特許及び登録出願が令和6年度中に公表され、既に市内で一部の生産者による試験栽培も始めており、今後は商標登録やパッケージデザイン、機能性表示食品の届出等を進めながら、販路拡大に向けた手法を検討していく予定です。

また、地域資源には、特定の地域内に存在する特産品や文化財などのほか、地形や自然環境など、地域に根ざした特性が地域資源に含まれることから、民間企業や関係団体と連携しながら、こうした善通寺市らしさを探求し、唯一無二の魅力に磨き上げるとともに、魅力の定着・PRに努めるなど、持続可能となる地域資源のブランド化に向けて全庁的に取り組んでまいります。

第3の柱は、

「**知と学びに溢れる、人を育てるまち**」であります。

これを実現するため4つの基本的方針を定め、遂行してまいります。

第1は「**学校教育の充実**」であります。

現代社会において子ども達を取り巻く環境は大きく変化してきており、特に近年、国際情勢や経済状況は混迷を深めており、インターネットに情報があふれる中、子ども達には、将来の社会の担い手として、自らが情報を取捨選択し、課題を見付け解決する力が求められています。

本市では、次代を担う子供たちが、論理的思考力や課題解決能力などを身に付け、これからのＩＴ社会に順応し、社会の課題にも主体的に取り組める人材となってもらえるように令和４年度から STEAM 教育に取り組み始めました。前年度は、小学校５・６年生の希望者と中学校２年生全員を対象に実施し、それぞれ古代水中生物や水中ロボットを題材にし、各方面のご協力を得て取り組みました。令和７年度は、コンテンツの見直しを行い、更に魅力にあふれ、子ども達が積極的に取り組めるように STEAM 教育の充実を図ってまいります。

また、学習指導要領により必須となっているプログラミング教育につきましては、全ての小学校で、民間企業と連携した善通寺型のプログラミング教育を引き続き実施いたします。令和６年度は、東中学校のチームが創造ロボットアイデアコンテスト全国中学生大会の制御部門で２位と６位に入るなどしましたが、小学校からプログラミングを習ってきた子ども達が中学校での取り組みにより、その成果が花開いたものと考えております。毎年、多くの児童に参加いただいているプログラミングコンテストやＩＴキャンプなど、今後も、子ども達がプログラミングに興味・関心を持てるように取り組んでまいります。

次に、対面式教育と ICT の活用を融合させたハイブリッド教育につきましては、ＡＩデジタルドリルを活用するとともに、教員が児童生徒の状態を多角的に知ることができるアンケートツールＷｅｂＱＵを実施するなど一人一台タブレットの有効活用に取り組んだほか、香川大学のご協力を得ながら不登校児童生徒対策としての ICT 活用にも取り組んでまいりました。

本年度は、新たに小学校間でオンラインを利用した合同授業を実施いたします。まずは、与北小学校と東部小学校をオンラインで結び、定期的に合同授業を行うことで、両校の児童が交流し、中１ギャップの解消に繋がればと考えております。

中学校の部活動につきましては、令和５年度、６年度で東西中学校での合同部活動、合同チームの結成を進めてきましたが、令和７年度からは教育総務課に「部活動地域展開推進係」を設置し、休日の部活動について、部活動指導員や兼職兼業の教員によ

る指導により善通寺版の部活動地域展開を開始し、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指してまいります。

幼稚園教育に関しましては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であります。本年度も、各園に芸術士を招いて、その感性に触れる芸術士活動や園長裁量によるパワーアップ事業に取り組むほか、「善通寺型フェデレーション教育」の一環として、幼稚園、保育所、こども園と小学校が連携して、スタートカリキュラムの作成に引き続き取り組み、小一プロブレムの解消に努めてまいります。

令和6年3月に「学校等の在り方検討委員会」からいただいた提言書では、本市に相応しい中学校の校数を1校、小学校を2校または3校、幼稚園については子ども園を2園または3園が望ましいとされております。これを受け、令和6年11月に「学校等再編整備検討委員会」を設置し、善通寺市のこれまでの歴史や地域性を踏まえつつ、未来志向で、本市の子ども達が健やかに学び育つ環境を整えていくことを第一の目的とし、具体的な協議を始めていただいたところであります。

現在、同委員会では、少子化の影響を最初に受ける未就学児童施設について再編の検討が行われておりますが、令和7年度からは、教育委員会内に「学校再編対策課」を新たに設け、本市の喫緊の重要課題である学校等の再編に取り組む体制の充実を図ってまいります。

第2は「**地域と連携した教育体系の構築**」であります。

市内全ての小中学校に設置している学校運営協議会、いわゆる「コミュニティスクール」に関しましては、地域の皆様のご理解、ご協力を得て、各学校において定着してまいり、学校運営に関し活発に協議いただいております。今後も地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働を行い、子どもたちの健やかな成長を図ってまいります。

また、不登校児童生徒への対策として、ZEN キューブ5階に設置している教育支援センターだけでなく、地域のNPO法人等の民間団体とも連携をすすめ、子ども達の

居場所を確保するとともに、「個別最適な学びと協働的な学び」、「誰ひとり取り残さない教育」の推進に努めてまいります。

また、次代を担う若者一人一人が、自他共にかげがえのない存在であることを認識するとともに社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できるよう、地域、関係機関が連携して青少年の健全育成を支援する環境づくりを促進してまいります。

第3は「地域への愛着を育む活動の促進」であります。

市民がふるさとに誇りや愛着を持つ「シビック・プライド」を醸成し、地域社会に貢献する意識を向上させていくためには、シティプロモーションと同時に、本市の文化や歴史などを正しく理解し、個性あふれる地域文化を創造していく必要があります。

特に、本市には貴重な遺跡や歴史的建造物などが多く残されており、国を代表するような偉人も多く輩出した土地柄であります。また、古くから残る郷土芸能の保存会などをはじめ、市民による各種芸術・文化団体が活動しており、市民と協働で開催する「市民文化祭」などは定着し、多くの市民に楽しんでいただいております。

また、ZEN キューブ2階の郷土館は、「旧善通寺偕行社」「割竹形石棺」などの重要文化財と併せて、善通寺市の歴史を一体的に学ぶことができる環境にあり、今後も展示内容の充実を図り、定期的な入れ替えを行うなどして、来場者の増加に努めてまいります。

さらに、引き続き県と連携して「四国遍路」の世界遺産登録のための取り組みを進めるとともに、本市に残る様々な文化遺産を適切に保護し、積極的に活用するとともに、民俗芸能など無形文化財についても保存伝承に努めてまいります。

また、市史第4巻の発刊に向けて、編さんに必要な貴重な記録フィルムや写真、書物、民具など歴史資料の収集、整理、保存、調査を引き続き行ってまいります。

さらには、美術館におきましても、市民美術展や市内在住者による県展作品展、大西忠夫展を毎年開催しており、本年度も様々な作品を観ていただけるよう企画してまいります。

第4は「知と学びによるまちづくり」であります。

図書館では、教育機関や他の施設と連携した生涯学習・地域文化活動の拠点、交流の場を目指すとともに、図書館が保有する様々な情報を活用し、誰もが主体的かつ積極的に「知」と「学び」に取り組む風土を市全体に醸成してまいります。

子ども達と大学生が協力して行う「善通寺市みりよく本づくりプロジェクト」や駐日外国公館の職員を招いての「国際交流イベント」など、開館以来実施している様々な取り組みを今後も進めてまいります。

また、子どもライブラリーでは、読書・食育・運動を三本柱に、子どもが持つ豊かな感性や創造力を最大限に活かし、遊びから学びまでの幅広い領域をカバーする子育て支援施設を目指しまして、図書館とも連携し、子どもたちが自由な空間の中で多くの本と出会い、触れ親しむことで、幼少期から本を読む習慣が身につく場として、また、保護者同士の交流の場として、広く親しまれるよう努めてまいります。

これまで高齢者の生きがいつくりの場、学びの場として定着しておりました「イキイキときめき大学」と「寿大学・婦人中央学級」につきましては、令和7年度から統合し、高齢者にとってより魅力的な、教養・趣味を通じて学ぶ喜びを感じていただく場として、新たに「生涯学習講座事業」をスタートさせます。今後においても、事業内容を充実させ、高齢者の社会参加を推進するためにも、様々な学習の場を提供してまいります。

また、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、様々なスポーツから学びを得ることができるように、今後も「市民体育大会」などの行事を通して、生涯スポーツを推進してまいります。

ZEN キューブにおいては、リニューアルオープン以降、多くの市民の皆様にご利用いただき、好評を博しております。新たな学び・交流の場の創出に向けて、引き続き指定管理者と連携しながら、新たなイベントや市民講座の開催など各種イベントを実施してまいります。

第4の柱は、

「美しく住みやすい、持続可能なまち」であります。

これを実現するため4つの基本の方針を定め、遂行してまいります。

第1は「環境と景観の保全」であります。

本市が目指すゼロカーボンシティへの計画の一つとして、市民や市内の企業を含める市域全体の脱炭素化を目指して策定した「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を基に、多種多様な事業に取り組むため、それらを円滑かつ効果的に実施するための組織づくりにも取り組んでまいります。

また、ゼロカーボンに繋がる、環境にやさしい自動車の導入において、公用車については、共用化により車両保有台数を削減しつつ、真に必要な車両については、環境にやさしい電気自動車や次世代自動車を積極的に導入するとともに、再生可能エネルギーの活用を行うなど、ゼロカーボンの促進に努めてまいります。

下水道事業におきましては、引き続き公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及に努め、地域の環境保全や良好な住環境整備に取り組んでまいります。

第2は「都市機能の活性化・魅力の向上」であります。

善通寺駅周辺地区におきまして、庁舎を中心に既存ストックを活用し、多世代が気軽に交流できる空間や機能の創出を目指し、市道一高西側線において社会実験を行いながら、ウォーカブルな街づくりを推進してまいります。

民間住宅の防災対策への支援としましては、南海トラフ地震発生確率が引き上げられたことを踏まえ、「民間住宅耐震対策支援事業」を積極的に推進してまいります。

また、安全・安心で快適な住環境の整備のための「民間住宅リフォーム支援・市内商業活性化事業」につきましても、引き続き実施してまいります。

第3は「市全体の生活利便性の向上」であります。

地域の公共交通においては、デマンド型乗合サービス「チョイソコぜんつうじ」の円滑な運営を支援するとともに、善通寺市地域公共交通計画に基づき、中讃エリアにおける交通体系を見据えた、利用しやすく持続可能な交通環境の整備に努めてまいります。

第4は「関係人口の創出」であります。

本市においても人口減少は避けられない状況であり、まちの活力の低下を抑制するため、引き続き移住・定住施策に取り組むほか、市の活力を維持・発展させるため、「関係人口」を増やし、“地域の力”としていく取組みを強化してまいります。

このため、SNS や VTuber 等を活用したシティプロモーションに取り組むとともに、ふるさと納税制度を活用し、本市特産品の情報を市の観光 PR 情報と連動しながら積極的に発信し、継続的なつながりを持つ機会を提供するとともに、本市にゆかりがあり、市のプロモーション活動の一役を担う「善通寺市プロモーションパートナー」としてご協力いただける方を増やしてまいります。

最後に、行政組織としての取組みについて申し上げます。近年における、新たな行政課題に組織的かつ効果的に対応するため、現在の市民生活部を「市民環境部」とした上で、未来クルパーク 21 の管理運營業務等を民間事業者へ委託、直営として所掌すべき事務を処理する組織である環境課を本庁内に配置します。また、市民課の業務から市民相談の業務を、建築住宅課等の業務から民間住宅に関する支援事業や空き家対策業務等を集約し、現在の産業振興部を「生活産業部」とした上で、同部内に新たに「暮らし支援課」を設置し、空き家対策などについて統一的に取り組むとともに、災害等に対する応急対策の迅速かつ的確な推進が図られるよう、消防本部に「消防防災課」を設置することとしております。

人事行政につきましては、職員研修への参加を積極的に推進し、個々の能力の向上を目指すとともに、人事評価制度の適正かつ公平な運用・活用を進め、職員の意欲と

公務能率の向上につながるよう制度の熟度を高めてまいるとともに、多様な働き方に柔軟に対応でき、職員誰もが心身ともに健康で働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。

行政手続きのデジタル化の推進につきましては、各種手続等のオンライン化を推進し、より利便性の高いサービスの提供に努めます。令和8年1月から稼働する住基、税などの標準システムの運用につきましては、システムに合わせた業務プロセスの見直し等による事務の効率化を推進してまいります。また、市が保有する個人情報などの取り扱いに細心の注意を払い、情報セキュリティ対策を徹底いたします。

市民生活の利便性の向上と、市民・地域・行政が一体となった地域課題の解決のためには、様々な情報の共有が必要であります。広報紙やホームページはもとより、SNSを活用した情報発信も積極的に行い、若者から高齢者まで幅広い方々に市政への関心を持っていただけるよう努めてまいります。

一方で、歳入の根幹をなす市税の納付につきましては、地方税ポータルサイトを利用した電子申告を、既に導入している固定資産税の償却資産、市たばこ税、法人市民税に加え、本年度より個人市民税の電子申告も可能とするなど、市民の利便性向上を一層図ってまいります。

市税外滞納債権につきましては、統一した「督促マニュアル」に沿って、納付督促及び納付相談等により新規滞納発生の防止に努めるとともに、支払意思の無い滞納者に対しては法的手続き等を講じることで、適切な債権回収による行政の公平性の確保を図ってまいります。

以上、令和7年度の予算編成に関連して、市政運営に対する所信の一端と施策の概要について申し上げます。

本市を取り巻く情勢は日々変化しておりますが、市民の安心・安全な暮らしを守ることを最優先に考え、今できることを着実に実施してまいります。

今後も歳入確保の厳しい財政状況が続くと予測しておりますが、本市が標榜する

「住んでみたい・住みつづけたいまち善通寺」の実現のため、「暮らしやすさ」が実感できるまちづくりに邁進し、そして「住んでよかった」まちとして、より一層の発展と更なる飛躍をめざし、全力で市政運営に取り組んでまいります。

何とぞ議員各位並びに市民の皆様の格別なご理解とご協力を心からお願い申し上げます。